

# 下松市・記者発表（配布）資料

令和8年5月11日

部 課 名	課 長	担 当 係 長	連 絡 先 (直 通)
総務部総務課	在津 剛	小林 良平	0833-45-1807
1 件 名	令和8年5月の強調月間推進項目について		
2 概 要	下松市では、毎月、強調月間推進項目及び実践事項を定め、裏面のとおりに職員に通達しています。		
3 内 容	別紙1 花いっぱいのもちづくり強調月間 別紙2 消費者問題啓発強調月間 詳しくは、別紙1 都市政策課 公園緑化係 0833-45-1857 別紙2 生活安全課 暮らしの相談係 0833-45-1827 にお問い合わせください。		
4 対象者	下松市職員		
5 その他	実践事項は裏面のとおりに		

各部課等の長 様

建設部長

### 花いっぱいのまちづくり強調月間

#### 実践事項

- 1 職場や家庭に花を飾り、快適で潤いのある環境をつくろう。
- 2 花と緑を育て、心豊かな生活と環境の美化に努めよう。
- 3 地域での花と緑を主体とした作業やイベントに参加しよう。

#### くだまつ花と緑の祭典キャッチフレーズ

『 咲きほこれ！ 花と緑のくだまつし 』

※キャッチフレーズは4月14日開催の第2回祭典実行委員会で決定しました。

#### <備 考>

「第41回くだまつ花と緑の祭典」のキャッチフレーズ募集による応募作品の中から、最優秀に選ばれた作品です。

(キャッチフレーズ応募作品数 19名 33点)

最優秀1点 咲きほこれ！ 花と緑のくだまつし 下村 京子 (生野屋)

優秀1点 花がさき 緑かがやく くだまつ市 徳原 和則 (末武上)

- 第41回くだまつ花と緑の祭典 (5月30日 (土)、5月31日 (日) 開催)  
場 所：キラル (下松タウンセンター) 多目的広場ほか  
主 催：くだまつ花と緑の祭典実行委員会 (共催：下松市)
- 「絵画コンクール」入賞作品の展示  
参 加：市内の児童、園児 (年長)  
展示場所：スターピアくだまつロビー

各部課等の長 様

生活環境部長

### 消費者問題啓発強調月間

昨今の消費者問題をとりまく状況は、詐欺や悪質商法の手口が多様化・巧妙化し、山口県内の昨年の詐欺被害金額が17億円を超えるなど、深刻な事態となっています。

また、現代社会は、AIなどの技術が発展することで、ネット上に好みの情報が表示されるなど、商品やサービスに関する情報を手軽に手に入れることができるようになっていきます。

しかし、こうした便利さには、見たい事柄ばかりに囲まれ、多様性に気付きづらくなる、偽・誤情報に出合う、魅力的に見える商品やサービスの案内が、実は誤解させたり、不利な条件に誘導したりするよう設計されている場合があるなどのリスクが伴います。そのため、便利かつ、安全・安心な消費生活を送るためには、仕組みをよく理解して、「より納得感のあるもの」「地球環境に配慮したもの」を選べるようにすることが大事です。

職員自らの意識の向上を図るとともに、職員が連携して地域の見守り活動を行うことにより、消費者トラブルの防止等に取り組むことが重要となります。このため、消費者庁の「消費者月間」に併せ、5月を「消費者問題啓発強調月間」とし、下記の事項を実践することとしましたので、所属職員に周知してください。

#### 《実践事項》

- 1 うそ電話詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺、悪質商法に関する正しい情報・知識を身につける。
- 2 情報に接するときは、異なる意見や別の可能性も考えたり、探したりする。
- 3 家族や友人と同じサービスにアクセスして、表示の違いを見比べてみる。
- 4 窓口や訪問先、地域で、特に高齢者や障害者、若年者等に目を配り、商品購入や契約で困っている、金銭のことで悩んでいるなど異変を感じたときは、声を掛け、警察や消費生活センターへの相談を勧める。
- 5 製品やサービスを購入する際は、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷が少ないものを選んで購入する。

○下松市消費生活センター専用電話(生活安全課内) 44-0999

○見守り情報(高齢者・障がい者・子ども・若者のトラブル防止) [国民生活センター](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html)

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

